

## 第196回愛知県大規模小売店舗立地審議会報告案件(法第6条第2項)

<変更> 1件

業態	店舗名	店舗面積	所在地	用途地域	主な届出内容	市町意見	住民意見	県意見	備考
総合店	(仮称)MEGAドン・キホーテUNY武豊店	7,207㎡	知多郡武豊町字西田崎19番地1	近隣商業地域、市街化調整区域	○営業時間(午前9時～午後8時→午前8時～午後11時55分) ○駐車場利用時間帯(午前8時30分～午後8時30分→午前7時30分～午前0時10分)	あり	無	「なし」	

店舗名:(仮称)MEGAドン・キホーテUNY武豊店

意見区分	市長意見	対応
(1)駐車需要の充足等交通に係る事項	-	-
(2)騒音の発生に係る事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荷捌き作業時や搬入車両の走行時は、騒音等の発生防止に努めていただきたい。</li> <li>・騒音発生施設の適切な維持管理に努めていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荷捌き作業時や搬入車両の入出庫時においては静穏に努めるよう、作業員に周知を行います。</li> <li>・騒音発生施設の適切な維持管理に努めます。</li> </ul>
(3)廃棄物に係る事項等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの排出量の見込みを教えてください。</li> <li>・フードバンクの活用や、たい肥化、飼料化の検討など、ごみ量が削減できるよう努めていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間のごみの排出見込みは以下のとおりです。 紙製廃棄物等：35,160(kg) 金属製廃棄物：1,300(kg) ガラス製廃棄物：1,560(kg) プラスチック製廃棄物：19,440(kg) 生ごみ等：42,320(kg)</li> <li>・引き続き、ごみの排出削減に努めてまいります。</li> </ul>
(4)その他の事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「不必要なアイドリング・空ぶかしを行わないよう掲示板等による周知を行います」(大規模小売店舗届出書P.9の(4)記載)について、看板表示として来客駐車場内に取り付けていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場内に看板を掲出しております。</li> </ul>